

事 務 連 絡
平成28年11月25日

各市町担当課長 様

農林水産部 獣害対策課長
雇用経済部観光局観光政策課長

野生獣に対する注意喚起について(依頼)

県内の林道において、イノシシがハイキング中の人を襲い怪我をさせる事故が発生しています。

三重県の山中には、イノシシ、ニホンジカ、ニホンザル、ツキノワグマ等の人に危害を与える可能性のある野生獣が生息し、目撃情報も増加傾向にあります。また、中山間地域においては過疎化の進行などにより、野生獣の生息域が人里近くにまで拡大している傾向にあります。

つきましては、下記を参考にいただき、野生獣の出没が予想される管内の山林や、公園・キャンプ場等の屋外施設の利用者に対して注意喚起をしていただきますようお願いいたします。

記

1. 鈴やラジオなど音の出るものを携行し、野生獣に人の存在を知らせる。

人慣れしていない野生獣は、人を避けてくれます。動物を威嚇するような大きな音でなく、人の存在を知らせるための配慮をしましょう。また、出会ってしまったら、慌てず、ゆっくりと後ずさりして、野生獣との距離を取りましょう。大声を出したり、走って逃げたりすると、かえって、追いかけてくる可能性が高くなります。

2. 野生獣に近づかない、エサを与えない。

可愛く見えても、相手は野生です。子どもの野生獣でも、そばには親がいる可能性が高いので注意が必要です。また、安易にエサを与えると、人慣れが進み、人に依存した個体になりますので絶対に止めましょう。

3. 食べ残し等のエサとなるものを放置しない。

結果として、野生獣を呼び込むこととなりますので、注意して下さい。

(事務担当:獣害対策課 宇田 TEL:059-224-2020/FAX:059-224-3153)